

2024年度 国分寺市民スポーツサークル登録について

国分寺市体育施設指定管理者

- 登録期間 2024年4月1日（提出日による）～2025年3月31日
- 提出書類
 - 国分寺市民スポーツサークル登録申請書（兼活動調査書）
 - 会員名簿／他団体・サークル加入状況調査書
（※活動する会員全員分が記載されていること。変更時は申請し、随時差替えを提出すること。）
 - 使用料減免申請書（2種類）
 - 会則（A4サイズ自由様式）
 - 会員募集申請用紙（任意）
 - 予約システム（ID）利用登録等申出書（毎年要更新）提出時身分証明書要確認

※手書きの場合は黒のボールペンを使用し、楷書で記入してください。
※書類は提出日現在の状況を正確に記入し、原本を提出してください。
※記載内容に不備・偽り等がある場合は、承認できません。
- 申請受付
 - テニスコート定期利用登録団体（受付開始 2023年12月15日～）
< 締切 > 2024年1月4日（木）17:00
※承認の場合、定期利用登録団体「代表者会議」開催時に登録証等をお渡しいたします。
 - 上記以外の団体（受付開始 2024年1月4日～）
< 第1回締切 > 2024年2月15日（木）17:00

※2/15までに申請し、承認された分は、申請した窓口で3/25(月)以降に登録証等承認書類をお渡しできるよう準備いたします。必ず受取りにお越しください。
※2/16～4/15の提出は第2回締切分として5/1から承認。
以降の申請は毎月15日締切り、翌月初営業日から承認。
※窓口で施設使用料をお支払いいただく際は、必ず登録証を提示してください。
登録証の提示がない場合は、減免での使用申請を受け付けることができません。
- 提出先 市民スポーツセンター/市民ひかりスポーツセンター/市民室内プール(休館日除く)
 - ★登録期間中に代表者や会員の変更等が生じた場合は、必ず変更申請をしてください。
 - ★学校施設を使用する団体も、スポーツサークル登録をしてください。
 - ★学校施設を使用する団体は、学校へ連絡して使用状況、利用申請方法等を確認してください。

〈市民スポーツサークルの登録条件〉

- 10名以上の決まった会員で構成され、市内在住・在勤・在学者がその8割以上であること（学校の部活動を除く）。会員名簿には構成員全員の記載があること。
 - 会員のうち、他の同一登録団体に所属している人数が半数未満であること。
 - 会員からの会費によって運営され、指導者もしくは一部の者の営利を目的とした活動ではないこと。
 - サークルの運営内容が明確な「会則」を有し、それに則って活動をしていること。
 - 会員の増員に努めるなど、地域のスポーツ振興活動の推進に積極的であること。
 - 使用ルールを厳守すること。
- ※ 上記の登録条件を再度ご確認の上、申請してください。
※ 登録後虚偽の記載等が発見された場合、または条件を満たさなくなった場合は、登録を取り消すことがあります。申請内容に変更があった際は、すみやかに変更申請を提出してください。

この用紙は申請者の控えです。会員全員で裏面も必ず確認し、大切に保管してください。